

ケアハウス利用料

令和8年4月 1 日現在

利用料は厚生労働省が定める基準による

- 入居者利用料 月額 一人部屋…… 81,212円（年収150万円以下の方）
 ※入居者の年間収入により、14区分します。
 冬期加算2,130円（11月～3月）
 自室の電気・水道(¥1,000/月)・ゴミ袋代(¥100/月)は自己負担となります。
 食費は生活費に含まれます。
- 入 居 一 時 金 入居時、入居一時金として一人100万円を預かります。
 （20年均等償却で未経過分は返還）
 または、月5,000円を管理費として納めることも出来ます。
- 分 割 方 法 入居一時金を預託しない場合は管理費（月額）が25,000円になります。
 従って下記の合計（月額）に5,000円を加えた額になります。
 ※21年目以降は5,000円減額となります。

事務費徴収額表（月額）

No.	対象収入による階層区分	事務費 (月額)	生活費 (月額)	管理費 (月額)	合 計 (月額)
1	1,500,000 以下	10,300	46,854	24,058 (5,000)	81,212
	(ご夫婦)	7,200			78,112
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,400			84,312
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,500			87,412
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,700			90,612
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,800			93,712
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,900			96,812
7	2,000,001 ～ 2,100,000	31,100			102,012
8	2,100,001 ～ 2,200,000	36,300			107,212
9	2,200,001 ～ 2,300,000	41,600			112,512
10	2,300,001 ～ 2,400,000	46,700			117,612
11	2,400,001 ～ 2,500,000	52,000			122,912
12	2,500,001 ～ 2,600,000	59,300			130,212
13	2,600,001 ～ 2,700,000	66,500			137,412
14	2,700,001 以上	70,000			140,912

○対象収入とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入です

○利用料は、毎月所定日に納入していただきます。